

# 産業廃棄物処分業許可証



住所 北海道北見市小泉761番地12  
氏名 株式会社エース・クリーン  
代表取締役 中井 真太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 平成26年(2014年)4月28日  
許可の有効年月日 令和3年(2021年)4月27日

## 1. 事業の範囲

脱水(汚泥)、肥料の製造(動物のふん尿)、減容(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))、天日乾燥(汚泥)。以下空白。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 汚泥の脱水施設  
設置場所 北見市小泉761番12  
設置年月日 令和2年(2020年)8月5日  
処理能力 8 m<sup>3</sup>/日(8時間) 1 m<sup>3</sup>/時間
- (2) 施設の種類 汚泥の脱水施設  
設置場所 北見市小泉761番12  
設置年月日 平成20年(2008年)6月12日  
処理能力 8 m<sup>3</sup>/日(8時間) 1 m<sup>3</sup>/時間
- (3) 施設の種類 肥料の製造施設  
設置場所 北見市小泉762番3  
設置年月日 平成9年(1997年)3月7日  
処理能力 7 t/日(24時間) 0.3 t/時間
- (4) 施設の種類 廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。)の減容施設  
設置場所 北見市小泉761番6、12  
設置年月日 平成13年(2001年)5月10日  
処理能力 0.96 t/日(8時間) 0.12 t/時間

(第2頁へ続く)



許可番号 第00120045587号

許可業者の名称 株式会社エース・クリーン

(5) 施設の種類 汚泥の天日乾燥施設  
設置場所 北見市小泉761番1  
設置年月日 平成20年(2008年)4月16日  
処理能力 76.08m<sup>3</sup>/日(24時間) 3.17t/時間

(6) 施設の種類 保管場所1  
設置場所 北見市小泉761番6、12  
面積 48m<sup>2</sup>  
種類 廃プラスチック類(発泡スチロール)  
保管上限 168m<sup>3</sup>

(6) 施設の種類 保管場所2  
設置場所 北見市小泉761番12、762番3、13  
面積 23.90m<sup>2</sup>  
種類 汚泥(脱水ケーキ)  
保管上限 44.205m<sup>3</sup>

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成9年(1997年)6月24日 変更許可(埋立(汚泥)の追加。)  
平成11年(1999年)8月16日 変更許可(肥料の製造(動物のふん尿)の追加。)  
平成13年(2001年)6月22日 変更許可(減容(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))の追加。)  
平成14年(2002年)3月18日 変更許可(炭化(汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿)、埋立(燃え殻)の追加。)  
平成14年(2002年)4月28日 許可の更新  
平成19年(2007年)4月4日 事業の一部廃止届出(埋立(燃え殻)の削除。)  
平成19年(2007年)4月28日 許可の更新  
平成20年(2008年)5月9日 事業の一部廃止届出(埋立(汚泥)、炭化(汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿)の削除。)  
平成20年(2008年)5月28日 変更許可(天日乾燥(汚泥)の追加。)  
平成26年(2014年)4月28日 許可の更新

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無  有  無